

規制のサンドボックス制度に基づき、「SMS を利用した債権譲渡通知に関する実証」が認定されました。

株式会社リンクス(東京都千代田区 代表:野田貴 以下「リンクス」)は 2020 年 6 月 26 日、リンクスが提供するクラウドサービス「SMAPS」による SMS(ショートメッセージサービス)配信事業において、内閣官房が進める新技術等実証制度(「規制のサンドボックス制度」)に基づいて申請した「SMS を利用した債権譲渡通知に関する実証」にて、主務大臣である法務大臣及び経済産業大臣に認定されましたことをご報告いたします。

※「規制のサンドボックス制度」において、民法分野の実証計画を主務大臣が認定するのは、これが初めてとなります。

この度、当社は、規制のサンドボックス制度において、「SMAPS」を用いた実証計画の認定を受けました。「SMAPS」は、SMS の特性を活かした最新のテクノロジー及び安全性(セキュリティ)を具備したものであり、従来の電子内容証明郵便や配達証明に比肩する機能を具備したものです。今回の実証計画は、このような機能を具備した「SMAPS」を用いて、内容証明郵便を含む「確定日付のある証書」によって行う債権譲渡通知のみならず、将来的には、現在書面で行われている連絡(法令上書面で行うことが求められるものを含まず)を SMS で代替させていくことを目標とした取り組みです。

リンクスは、社会生活において書面で行われている通知等を、社会全体のペーパーレス化・デジタル化、迅速かつ確実な通知手段を通じた情報流通の促進、人口減少による労働力不足の中での業務効率化を一層推し進め、より便利な新たな電子郵便テクノロジーとして社会へ貢献して参ります。本件もその活動の一環として実証を行うものであり、その他の契約、通知、請求、決済等、様々なシーンでさらなる価値を創造して参ります。

【認定に伴った実証計画】

この実証計画では、債権者が債権を譲渡した場合の通知について、債権譲渡人は電子内容証明郵便等により通知を行うとともに、それと同一の内容をリンクスが提供するクラウドサービスである「SMAPS」を利用して、SMS により通知します。リンクスは、同サービスにおいて、通知した文書データとともに、SMS 受付日時、SMS 送信・到達日時、債務者のアクセス日時等の通信記録を5年間保管します。また、債権譲渡人はこれらの情報を同サービスにおいて閲覧可能であり、リンクスに対して記録証明証の発行を請求することができます。実証を通じて、既存の確定日付のある証書による通知と比較しつつ、本サービスにおける SMS による通知におけるデータの真正性等、参加者等の利便性、ニーズ等について確認します。

(※実証計画の概要は資料1のとおり)

参考:内閣官房 日本経済再生本部 新技術等社会実装推進チーム
(規制のサンドボックス制度 政府一元的総合窓口)公表資料

<https://www.cas.go.jp/jp/houdou/20200626sandbox.html>(外部リンク)

(本件に関するお問い合わせ先)

株式会社リンクス

担当者:企画開発室長 赤星

電 話:03-5207-8790

03-3207-8791(FAX)